

いよいよマイナンバー制度開始
事業者は何をしなければならないの？



企業のマイナンバー対策セミナー

いよいよ10月から個人番号・法人番号の通知が始まるマイナンバー制度。企業においては、社会保障及び税に関する手続きに利用するため、従業員からマイナンバーの提供を受けることとなります。それに伴い利用目的以外の番号使用や番号漏えいが起こらないよう、企業は必要かつ適切な安全管理措置を講ずる必要があります。

しかし、実際には多くの中小企業経営者の皆様が「具体的には何をしたらよいのか？」に迷っているのではないのでしょうか。

商工会では、制度の概要や中小企業が講じなければならない対策について解説するセミナーを開催しますので奮ってご参加ください。

日時 平成**27**年**9**月**17**日(木) 午後**6:00~7:30**

会場 富里市商工会館2階大会議室

受講料 無料

申込み 9月7日(月)までに、下記申込書にご記入の上、電話またはFAXにてお申込み下さい。

主催 富里市商工会 Tel 93-0136 Fax 92-1971

富里市商工会 宛 Fax 92-1971

参加申込書

平成27年 月 日

事業所名		参加者名	
住所			
連絡先	Tel		
	Fax		